

「戸別所得補償モデル対策の加入申請状況」 (7月末現在)

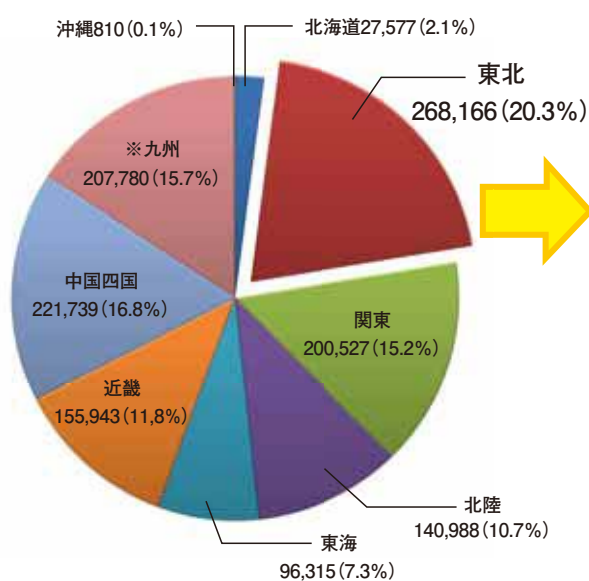
農林水産省では、平成23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向けて、平成22年度は米を対象として「戸別所得補償モデル対策」を実施しています。

戸別所得補償モデル対策の加入申請の受付は、平成22年4月1日から6月30日まで最寄りの地域水田農業推進協議会をはじめ農政事務所、農政局等を窓口に行っていました（九州農政局管内の熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県は、口蹄疫の影響で加入申請の期限を延長。）。

7月末現在の全国の戸別所得補償モデル対策の加入申請件数は、1,319,845件で、そのうち東北農政局管内の加入申請件数は、268,166件と全国の5分の1（20.3%）を占め、ブロック別でみると全国一の加入件数でした。管内で加入申請件数が一番多かった県は、宮城県（56,175件）で、次いで岩手県（54,498件）、秋田県（49,626件）の順になっています（図1）。

加入者の皆様への交付金のお支払いは、本年秋に国（農政局・農政事務所）から加入申請者に「交付対象面積通知書」と「交付申請書」を送付し、加入者の皆様に確認・返送していただいた後に、順次行われることとなります。

図1. 戸別所得補償モデル対策加入申請件数（シェア%）
平成22年7月末現在



○東北管内の内訳

県名	加入申請件数	東北計におけるシェア	全国計におけるシェア
青森県	30,958	11.5%	2.3%
岩手県	54,498	20.3%	4.1%
宮城県	56,175	20.9%	4.3%
秋田県	49,626	18.5%	3.8%
山形県	39,993	14.9%	3.0%
福島県	36,916	13.8%	2.8%
東北計	268,166	100%	20.3%
全国計	1,319,845	-	-

注) ラウンドの関係上、内容と計が一致しない場合がある。

注1) 件数は、各地方農政局等ごとの合計値であり、() は、全国件数1,319,845件に対するシェア%である。

注2) 九州の一部の県は、速報値である。

注3) ラウンドの関係上、内容と計が一致しない場合がある。

〈問い合わせ先〉

担当窓口 東北農政局生産経営流通部
戸別所得補償モデル対策推進室
連絡先 022-263-1111 内線4361

編集後記

「もえび」へのご意見等、お待ちしております。また、「もえび」は東北農政局ホームページでもご覧になれます。
<http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/sigenka/moebi/index.html>

表紙は、馬淵川沿岸農業水利事業の受益地域である岩手県二戸市の果樹農家の収穫直前の「おうとう」です。二戸市では、「おうとう」や「りんご」の花芽を凍霜害から守るために、国の「戦略的産地振興支援事業」を活用し、かんがい用水を利用して散水氷結法による節水式防霜対策に取り組んでおり、表紙の「おうとう」も同法により芽が守られ、美しいルビー色の実になりました。